

雨水を 活用しよう

総合治水推進週間
5/15～5/21

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑には、雨水を地下に浸透させ、河川への雨水の流出量を抑える働きがあります。しかし、開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われてしまうと、短時間で多くの雨水が河川へ流れ、洪水や浸水の危険性が高まります。

浸水、洪水被害を防ぐための総合治水対策

浸水や洪水を防ぐための河川の改修や雨水貯留浸透施設の設置、浸水や洪水が起こった際の避難警戒体制の確立などを併せて実施し、被害の軽減を図ることを「総合治水対策」といいます。東郷町を含む境川流域では、昭和52年から総合治水対策を行い、洪水被害のない安全なまちづくりを推進しています。



総合治水パネルの展示

総合治水について知っていただくために、図や写真を用いたパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

期 間 6月13日(金)～19日(木)

場 所 役場1階ロビー



雨水貯留タンク設置費補助金

治水事業の一環として、雨水貯留タンクの購入、設置に補助金を交付しています。
タンクの購入前に申請が必要です。まずは都市整備課までご相談ください。

対象者	東郷町内の 自身が所有する建物 に雨水貯留タンクを設置する人
対象費用	地上据え置き型100ℓ以上の雨水貯留タンク(新品、市販品)、 附帯設備(配管など)の購入、設置にかかる費用
補助金額	対象費用に1/2を乗じた金額(1,000円未満切り捨て)、 上限15,000円

最大
15,000円
を補助



(問い合わせ) 都市整備課／☎0561-56-0745(ID:3837)



Catalog Pocket いつでもどこでも気軽に読める!



町長を呼ぼう!



町長と
語ろう会

